令和5年度 第11回全体庁議(11月2日開催)

区分

審議・

報告

案件名 (担当部) (7) (仮称)帯広市生きるを支える推進計画(原案)について 「市民福祉部]

■ 提案・報告の趣旨

(仮称)帯広市生きるを支える推進計画(第二期帯広市自殺対策計画)の策定に向けて、市民・団体意見交換会や庁内検討による意見を踏まえ、原案を取りまとめたことから、令和5年11月20日に開催される厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

○第1章 計画策定にあたって

(仮称)帯広市生きるを支える推進計画(第二期帯広市自殺対策計画)は、市民一人ひとりが生きることに前向きになれるまちづくりの実現に向け、市民や関係機関とともに効果的に自殺対策を推進するために策定するもの。

○第2章 自殺を取り巻く現状と課題

自殺死亡率は全国・全道より高く推移しているが、総体では減少傾向である。男性有職者、60歳以上の男女の自殺者が多い。 課題として、複合的な課題を抱える相談者の割合が大きく増加していることに加え、相談内容が複雑化・多様化し、より困難なものになっている。そのため、包括的な視点を持ち、庁内各部署や関係機関等と連携して取り組むことに加え、更なるネットワークの強化、関係機関の周知を行う必要がある。また、市民一人ひとりに、身近な地域で支援を行う必要性の啓発、困りごとが生じた際の危機回避能力や問題解決能力を高めるための取り組みを行う必要がある。

○第3章 計画の基本的な考え方

市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」を大切にし、生きることに前向きになれるまちを目指し、5つの基本方針を設定。 計画最終年の令和10年には自殺死亡率を14.0以下とすることを目標とし、基本方針のもと、5つの基本施策とともに重点的な 対策を必要とする対象への4つの重点施策を踏まえ、対策に取り組む。

○第4章 生きるを支える推進施策の展開

「基本施策1 地域におけるネットワークの強化」、「基本施策2 自殺対策を支える人材育成」、「基本施策3 市民への啓発と周知」、「基本施策4 生きることの促進要因への支援」、「基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進」に対し、具体的取り組みを進める。各施策に評価指標を設定し、最終年には市民アンケートで自殺リスクに関する市民意識の評価を行う。

○第5章 計画の推進

計画の推進にあたっては、副市長を委員長、関連部署の部長を委員とした「生きるを支える連携会議」を中心に、市民、関係機関・団体及び行政等が役割を果たしながら、連携・協働するほか、庁内関係各課で構成される「生きるを支える連携会議幹事会」で進捗管理を行うなど、取り組み状況等を共有し、自殺対策施策を推進していく。

■今後のスケジュール

令和5年11月20日

厚生委員会報告 (原案)

令和5年11月27日~12月26日

パブリックコメントの実施

令和6年2月 令和6年3月 健康づくり支援部会協議、厚生委員会へパブリックコメント結果及び計画案の報告

成案

■ 審議結果

・同内容で、11月20日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし